

平成24年度猫務庁職員採用冬期試験

受験状況・正答及び出題趣旨

平成24年12月15日
猫務庁職員採用委員会

1. 受験状況

試験区分	受験者数
一般猫務行政事務	2
技術	0

※合格者の呼出符号等は、12月17日付の公報に掲載します。

2. 短答式問題の正答と解説

【問題1】ニュー・スピーク (Newspeak) によれば「猫務庁」は「びよーちよー」と呼ばれる。

【正答と解説】正しい。Newspeak によれば、猫務庁は「びよーちよー」とよばれる ([平成24年7月5日猫務庁告示](#))。

【問題2】猫務庁を含む「架空官庁」の元ネタとなった小説は、ジョージ・オーウェルの『動物農場』である。

【正答と解説】誤り。「架空官庁」には猫務庁のほか、真理省や愛情省などジョージ・オーウェルの小説『一九八四年』に登場する官庁が含まれているから、これが元ネタである ([架空官庁一覧](#))。また、架空官庁において用いられる懲戒処分「(電 流)」も『一九八四年』に由来する。

【問題3】「保安処分」とは、ブロック又はスパム報告を指す。

【正答と解説】正しい。(問題4の解説も参照)

【問題4】判例によれば「保安処分」は職員の私的な行為であって行政処分に当たらない。

【正答と解説】誤り。判例（[最イカ判平成24年7月5日](#)）は「…ブロック行為…の効果として当該行政庁の発する文書は相手方に到達しえなくなるため、当該行政庁と相手方の間に合理的な通知が不可能となることから、本件ブロック行為を行政処分と解する見解はかかる矛盾を積極的に招来するものであり採用できない。」と述べ、保安処分は行政処分には当たらないという見解を示しながら、一応これを架空行政庁の行為として認めているものと解される。

【問題5】猫務庁を含む架空官庁においては、実在の法令と架空の法令とを併用しているが、憲法に限っては日本国憲法を用いている。

【正答と解説】正しい。架空官庁においては日本国憲法が用いられる（例えば、[猫務職員](#)のサービスの宣誓に関する規則）。なお架空官庁においては内閣法制局と異なる解釈をすることがある。

3. 論文式問題の出題趣旨

【問題1】小牧郁乃に係る利害関係者の指定事由について、小牧郁乃の魅力に留意しながら論じなさい。

本問においては、小牧郁乃が登場する *To Heart2* 及び *To Heart2 Another Days* における同人の登場シナリオや公表されているプロフィールを参照し、同人の魅力を理解した上で、小牧郁乃に係る利害関係者指定制度の意義について考察し、論述することが求められる。

【問題2】近時、架空官庁においては保安処分の基準として「アレな人」であることが挙げられているが「アレな人」の判断基準について具体的な例を挙げながら論じなさい。

架空官庁の保安処分に係る基準は機関ごとに多様であるが、近時の傾向として「アレな人」という条件が挙げられる。具体的には一種の偏向的なアカウント（例えば、日の丸アイコン）を指すが、これについて説得的に論じることが求められる。

【問題3】ドサンコノスク共和国と川越の関係について、ドサンコノスク共和国、真理省、猫務庁らの発表を参照しながら論じなさい。

ドサンコノスク軍の川越侵略に伴い猫務庁は防衛局（現・防衛参謀部）を創設するなどの対応を行った。本問は関係者の *Twilog* を検索・分析しストーリーを組み立てて論じる能力が求められる高度な問題である。